回　覧

「自助」「共助」「協働」で災害に強い街づくりをめざそう！

岸根町町内会自主防災だより（第１０号）

２０２３年（令和５年）６月　自主防災部発行

先日の台風２号や前線の影響を受けた記録的豪雨により各地で死者や建物被害が発生しました。神奈川県厚木市でも行方不明者が１名発生しています。まもなく梅雨に入ります。今回は、水害や土砂災害発生時の避難について学びます。日頃からハザードマップなどで確認をしましょう。

※令和元年台風第19号の被害を受け、内閣府により風水害対策が検討され令和３年５月20日に改正「災害対策基本法」が施行され、警戒レベルの「避難情報の名称」が改正されました。

警戒レベル４　⇒　避難指示で必ず避難　（横浜市が発令）

警戒レベル３　⇒　高齢者等避難　（横浜市が発令）

［経過レベルの内容］

警戒レベル	とるべき避難行動等	避難情報等	防災気象情報 (警戒レベル相当情報)
警戒レベル５ （緊急安全確保）	すでに災害が発生している、または発生する可能性が高い状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	［横浜市が発令］ ・緊急安全確保	＜警戒レベル５相当情報＞ ・氾濫発生情報 ・大雨特別警報
警戒レベル４ （危険な場所から全員避難）	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内の安全な場所に避難しましょう。	［横浜市が発令］ ・避難指示	＜警戒レベル４相当情報＞ ・氾濫危険情報 ・土砂災害警戒警報
警戒レベル３ （危険な場所から全員避難）	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備をしましょう。	［横浜市が発令］ ・高齢者等避難	＜警戒レベル４相当情報＞ ・氾濫警戒情報 ・洪水警報

（横浜市ホームページ参照、警戒レベル２，１は省略しました。）